

# 令和5年度兵庫県立人と自然の博物館 臨時職員募集要項

兵庫県立人と自然の博物館

## 1 募集職種・職務内容

職種 臨時的任用職員（研究員）

職務内容 県立人と自然の博物館におけるセミナーや展示等の生涯学習支援、および鳥類に関する標本管理、調査研究等の専門的業務の補助

## 2 任用期間

令和5年4月1日～令和6年3月31日

## 3 任用条件

地方公務員法第16条の各号のいずれにも該当しない者。

大学院の課程において鳥類に関する生態学・分類学などを専攻し、博士または修士の学位を取得、または令和5年3月31日までに取得見込みの者。

国籍は問わないが、日本語での業務（読み書き含む）に支障がない者。

心身ともに健康で勤務に支障のない者。

（参考）地方公務員法第16条

- ・禁錮以上の刑に処され、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・兵庫県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法執行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 4 応募方法

履歴書（写真添付、書式自由）、業績リスト（査読付き原著論文、査読付き総説、著書、学会等での発表、その他参考となる事項）、および博物館活動に対する抱負（1000字程度）を1部作成し、兵庫県立人と自然の博物館総務課へ持参または郵送してください。

応募書類は返却しません。

## 5 受付期間

令和4年12月23日（金）～令和5年1月18日（水）

持参の場合の受付時間：9時～17時（12月の月曜日、12月29日～1月3日、および1月の土日を除く）

郵送の場合は、最終日の消印有効

## 6 採用の方法

書類選考合格者に対して面接試験を行います。

面接試験の日時と持参物は、書類選考後に郵送で連絡します。

## 7 勤務条件等

### （1）給与

給与等は、正規職員に準じます。（経歴に応じて給料月額を決定します。）

参考：修士課程修了直後採用の場合 月額：240,850円 左記以外に、通勤手当等諸手当が支給されます。※給料月額を含め、条例・規則改正等により額が変わることがあります。

(2) 勤務時間

週 38 時間 45 分（原則として日曜日から土曜日までのうち週 5 日 9 時～17 時 45 分）、シフト制

(3) 休暇

年次休暇、特別休暇

(4) 社会保険

雇用保険、健康保険、厚生年金保険に加入

8 問い合わせ先・送付先

〒669-1546 三田市弥生が丘 6 丁目

兵庫県立人と自然の博物館総務課 TEL (079)559-2001 (直通)